

令和6年12月2日から

出生届と同時にマイナンバーカードの申請をすると

お子さまの **マイナンバーカード** の  
**申請と受取がカンタンに!**



**自宅で受け取れます!**

お子さまのマイナンバーカードはご自宅まで書留郵便にてお届けします。  
市役所にお子さまを連れて出向く必要がありません。



**申請から最短5日で発行!【特急発行】**

申請から最短5日(通常1か月)でマイナンバーカードが発行されます。

**お子さまの顔写真不要!**

申請時に1歳未満の場合は顔写真なしのマイナンバーカードに変更となりました。



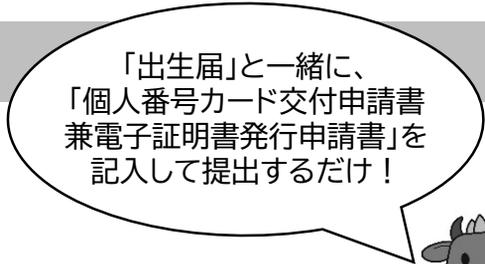
■問い合わせ■ 松阪市役所戸籍住民課  
TEL:0598-31-1916 (平日 8時30分~17時15分)

# 出生届と同時にマイナンバーカードを申請する方法

## ●提出場所● 出生届の提出場所と同じです。

次のいずれかの市区町村役場で出生届出が可能です。

- ・住所地(住民票があるところ)
- ・出産した市区町村
- ・本籍地



松阪市では下記の場所で受け付けています。

- ・松阪市役所戸籍住民課
- ・各地域振興局地域住民課

※土・日・祝日は、市役所「休日夜間窓口(当直室)」及び各振興局の当直室で受付できます。

夜間の受付は市役所「休日夜間窓口(当直室)」のみとなります。

当直室に申請された場合、後日、母子健康手帳を持って来庁が必要です(お子さまの来庁は不要です)。母子健康手帳の証明後に申請が完了するため、マイナンバーカードの受取はその日から最短5日とお考えください。

「届出人」と別の方が提出する場合でも同時申請できます。ただし、申請書類に不備のないようご注意ください。

## ●持ち物●

- 出生届
- 母子健康手帳
- 個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書

## ●申請書の記入例● 太枠内を、父母などの法定代理人がご記入ください。

①～③は同じ暗証番号をおすすめします。忘れないようご自身でメモに控えておいてください。

地方公共団体情報システム機構 (出生届の届出地区区町村長)

申請にあたり、以下について記入して  
 氏名、住所、生年月日、性別は出生届  
 住所地又は住所地以外の希望した送付先  
 に入力した内容と同じです  
 実には個人番号カードを受けとれます

お子さまの  
氏名

①はマイナンバーカードを健康保険証として利用する場合に必要です。こちらに✓すると健康保険証として利用できません。

①利用者証明用電子証明書暗証番号	1 2 3 4	<input type="checkbox"/> 利用者証明用電子証明書の発行を希望しない
②住民基本台帳用暗証番号【必須】	1 2 3 4	③券面事項入力補助用暗証番号【必須】 1 2 3 4
④個人番号カード送付先 【住所地以外への送付を希望する場合】	三重県松阪市〇〇町△△番地×	
⑤住所地において個人番号カードの送付を受けることができない理由	里帰り出産のため	
⑥連絡先電話番号【必須】	090-XXXX-XXXX	

連絡がとれる電話番号を必ずご記入ください。

里帰り出産などで住所地以外のところへ送付を希望される場合のみ、送付先住所と理由を記入してください。

事務処理欄

受付日	受付者	処理日	処理者	郵送
年 月 日		年 月 日		